

所信に対する質疑を行いました。

一〇月二十七日の委員会で大臣

所信に対する質疑を行いました。



今国会で公共交通をめぐり、やり取りが交わされたのは実質初めて。答弁する齐藤国交相と(?)質問に立つ森屋議員(10月27日、国会)

バス運転者

氏名の掲示見直し示唆

参院国交委
齐藤国交委

SNSでの拡散が問題化

齐藤铁夫国土交通相は10月27日の参院国土交通委員会で、バス会社に義務付け示唆した。バスの運転者が

いる車内の運転者名の掲示について、見直す意向を示す。齐藤铁夫国土交通相は10月27日の参院国土交通委員会で、バス会社に義務付け示唆した。バスの運転者が

車内名刺とともにSNSで拡散される(ソーシャル・ネットワークリング・サービス、会員制交流サイト)行為が昨今問題化している。齐藤国交相は「非常に安心して働くための環境整備や、旅客への適切な情報提供など総合的な観点から、あり方を検討していく」と述べた。

堀内丈太郎自動車局長は現行の規制に沿い、「道路運送法では、旅客に対し、適切な情報を提供するという観点から、事業用自動車内の事業者の氏名または

全国旅行支援に対する齐藤铁夫国土交通大臣の受け止めや交通運輸労働者の負

含め検討できないかと質問しました。

車内名刺は六六年も前に制定された省令をもとに掲示されていました。「デジタル化が進み、運行管理システムが厳格化している中、必要なのか。また、スマートフォンなどで気軽に撮影しネット上に投稿することが容易い昨今、ストーカー被害などが出ていている。乗務員が安心して働けるよう、対策を求める」と質しました。

今後も現場からの声を大切に、国政に届けてまいります。

車内名刺廃止へ向け第一步

今国会より、森屋隆は参議院国土交通委員会の理事を拝命しました。野党第一党の筆頭理事として与党側との日程協議、野党各党との調整と奮闘しています。

今国会の委員会で、森屋隆は大臣所信に対する質疑を行い、現場から上がった声を届けました。また、審議された2法案「離島振興法一部改正案」「港湾法一部改正案」では付帯決議を読み上げました。

第二回国会(臨時会)国土交通委員会審議

森屋新聞

No.10

連絡先
立憲民主党参議院比例第4総支部
〒100-8962
東京都千代田区永田町2-1-1
参議院議員会館1211
Tel : 03-6550-1211
fax : 03-6551-1211
URL : <http://moriyatakashi.com>
E-mail : takashi_moriya@sangiin.go.jp



森屋隆公式Facebookページは
こちらからご覧ください！

地域公共交通再編に向けた議論が加速

総員賛成可決
付帯決議

離島振興法による改正の法律

- ・離島振興法は昭和28年制定
- ・対象地域は77地域、254島、69市31町11村
- ・制定以来10年毎にこれまで6回にわたり有効期限を延長（令和5年3月31日～令和15年3月31日）延長
- ・離島は本土または他の地域に比較して厳しい自然的、社会的条件の下にある。地域格差解消等

ローカル鉄道は、沿線の過疎化やコロナ禍で、路線の存続が危ぶまれる、非常厳しい状況に置かれています。

国は、鉄道事業者と沿線自治体が話し合い、街づくりと一体となつた路線の存続やバス等への転換する場合について、社会資本整備総合交付金を活用できるようにする方針を打ち出しました。路線存続や地域公共交通の再編により沿線自治体・住民の理解が必要になります。

地域路線見直しに交付金

国交省支援策 使途拡充盛り込む

ローカル鉄道など地域公共交通網の見直しを促すため、国土交通省が検討している自治体向け支援策の概要が17日、判明した。鉄道を地域の社会資本と位置付け、街づくりと一体的に取り組む場合、政府の関連交付金を使えるよう、用途を拡充することが柱。18日に開く国交省の有識者会議に示し、2023年度当初予

【算案への反映を目指す】

国交省は特に不採算のローカル線について、廃線や存続といった結論ありきではなく、鉄道事業者と後援のあり方を協議することを自治体に求めている。

採算が取れない鉄道でも、沿線自治体が維持する必要があると判断した場合は、自らが路線や駅を保有・管理し、鉄道事業者が

運行に特化する上下分離にかかる経費の一部について、街づくりに関係する社会资本整備総合交付金を活用できるようにする。バス路線に転換する費用も対象とする方向だ。

また、鉄道の路線バスのコースが重複する場合、路線の統廃合や運行時間帯のスケジューリングを交通事業者に促す自らが補助制度の創設も検討する。

2022年11月18日付 読売新聞



審議された2法案

賛成多数で可決
付帯決議

1. 港湾における脱炭素化の推進

- ①港湾の基本方針への位置づけの明確化
- ②港湾における脱炭素の取組

2. パンデミック・災害の際の港湾機能の明確な維持

- ①国による港湾管理者を支援する体制の強化
- ②民間事業者の活用の推進

3. 港湾管理、利用等の効率化と質の向上

- ①民間事業者による賑わい創設に資する公共還元型の港湾緑地等の施設整備

交運労協が国交省に要請 改定後の賃下げ「指導する」



国交省に要請書を提出。右から交運の溝上副議長、国交省の堀内自動車局長、交運の住野議長、森屋隆参議院議員、交運の慶島議事務室長

ハイタク労働者の賃金改善に向けて

「これ」という会話からの打診が入ったところが少なくとも「2ヵ所ある」と述べ、「きちんと賃金・労働条件を上げて公共交通で働く者としての責任を果たしたい。改善実施の調査も含め、事業者に指導をお願いしたい」と求めました。

国交省の堀内自動車局長は通達で事業者団体に求めていた運賃改定後の労働条件改善の調査や公表について「十分に為されていない状況にあることは認識しており、今年の5月ころ『適切にフォローアップするように』と各運輸局に指示した。ちゃんと運賃改定の趣旨を逸脱する定した賃金を組み込んでいたが、運賃改定の趣旨を逸脱するようなんだろうが、少なくとも「2ヵ所ある」と述べ、「きちんと賃金・労働条件を上げて公共交通で働く者としての責任を果たしたい。改善実施の調査も含め、事業者に指導をお願いしたい」と述べました。

要請書は齊藤鉄太国交大臣に宛て、住野議長と政策議員、連中央執行委員長、東京懇親会の近藤昭一衆議院議員の連名で提出。

交運労協の住野議長は、「吉田東京地連の加盟事務局を通じて、原稿を改定の趣旨を逸脱する現状を説いていただきたい」との発言を引き出しました。

交運労協の住野議長は、「吉田東京地連の加盟事務局を通じて、賃金・労働条件については基準によっては同一であるが、現状では工賃や福利厚生などによって大きな違いがあります。労働条件の改善は、労働条件の改定を目的としたものではありません」と述べました。

タクシーより運賃改定を確実に実現したものとされています。交運労働者は運賃改定に合わせた賃金改定を行いました。

た。全員が労働の働きかけに賃金・労働条件向上につなげるために実現しました。交運労働者は、労働条件を改定する意味を明確に示しました。

すでに実現している現状を説いています。交運労働者は、労働条件から賃金改定を確実に実現する意味を明確に示しました。

た。金員が労働の働きかけに賃金改定を確実に実現する意味を明確に示しました。

た。金員が労働の働きかけに賃金改定を確実に実現する意味を明確に示しました。

た。金員が労働の働きかけに賃金改定を確実に実現する意味を明確に示しました。

た。金員が労働の働きかけに賃金改定を確実に実現する意味を明確に示しました。

2022年10月25日付 全日本自動車労働者連合